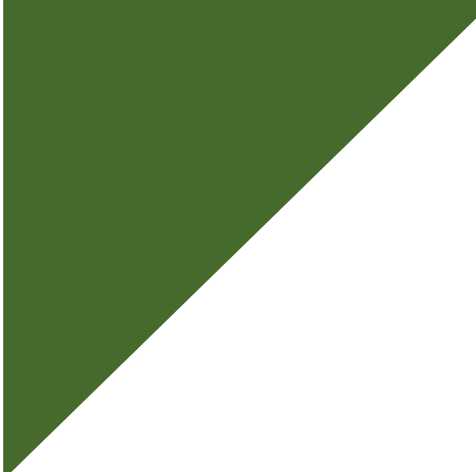




和光大学 学生相談センター年報

第 5 号
(2022 年度 活動報告)

年報発刊の目的および編集方針

学生相談センター 発足時センター長 末木 新

本年報は、①和光大学学生相談センターの活動を多くの方に知っていただくこと、②学生相談センターのスタッフ一同がこれまでの活動を振り返り今後の活動方針を見直していくこと、の二点を目的として発刊しました。第一の目的を果たすため、年報はウェブ上で公開し、誰もが閲覧可能な状態としています。入学を考える高校生やその保証人の方には、和光大学がどのような学生支援を実施しているのかを知っていただき、判断の材料としていただきたいと思います。また、他大学において学生支援に関わるカウンセラー・職員・教員の方々にも本学における取り組みを知っていただき、参考になる部分は取り入れていただくと同時に、至らぬ部分にはご批判をいただければと思っております。

このように、大学における学生相談機関の活動をまとめた資料がウェブ上で公開されていることは、必ずしも一般的なことではないことかもしれません。大学における学生相談機関の活動をまとめた資料は、同じように学生相談を実施している他大学の学生相談機関に紙で郵送され、関係者以外は閲覧できないよう保管することが求められることが一般的です。

一方で、このような活動報告のあり方は、学生相談機関やそこに所属するカウンセラーが（特に大学という組織の中で）日頃からどのような仕事をしているのかを理解していただく機会を減じているようにも思います。相談者のプライバシーを守りつつ、我々の仕事の成果をなるべくオープンにしていく態度を保つことは、心理職が他職種と適切に連携していく際にも重要になってくることだと考えます。学生相談という仕事については、両者のバランスを保つことは難しい点もありますが、試行錯誤を重ね、より良い状態を模索していきたいと考えています。

相談／カウンセリングやコンサルテーションといったカウンセラーの活動は学生支援の核となるものではありますが、心理職が教育機関に貢献していく仕事の方法はそれだけではありません。本学では、「心理学的知識を用いてより良い社会・コミュニティを築く」をモットーに、カウンセラーは基幹会議である学生生活会議に出席をしながら、多様な形で仕事をしています。

本年報が、より良い学生支援について考える資料となり、和光大学学生相談センターの活動にご関心を持っていただけた方とつながる機会となることを期待しています。

目次

・年報発刊の目的および編集方針・・・・・・・・・・・・・・・・	末木 新	1
・困ったときに相談するスキル・・・・・・・・・・・・・・・・	菅野 恵	3
・キャリア支援室と学生相談センターの連携について・・・・・・・・	小海 理恵	5
・合理的配慮に関する相談・・・・・・・・・・・・・・・・	熊上 崇	7
・見えることと見えないこととその間・・・・・・・・	村上 弘子	9
・編み物でところをつなげる・・・・・・・・・・・・・・・・	板橋 千晶	11
・学生相談センター沿革・・・・・・・・・・・・・・・・	末木 新	12
・資料：和光大学学生相談センター規程・・・・・・・・		15
・和光大学学生相談センターはどうあるべきか・・・・・・・・	末木 新	17
・2022 年度 学生相談センター活動報告・・・・・・・・		19
活動概要・・・・・・・・		19
相談活動・・・・・・・・		21
グループワーク・・・・・・・・		28
運営上の課題・・・・・・・・		32
・2022 年度学生相談センタースタッフ一覧・・・・・・・・		33

困ったときに相談するスキル



学生支援ディレクター

心理教育学科 教授 菅野 恵

いま在学している学生は、主に中学生・高校生の時代に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響を受けてきた年代になります。行事や部活動の縮小、中止などで思い描いていた学校生活ができず、喪失感を抱いたまま大学に入学してきた学生も多いのではないのでしょうか。今では大学はほぼ正常化し、学生の活動も活発になりつつあります。本学では、コロナ禍に停滞していたサークル・部活動や大学祭といった学生の課外活動が、最近になって活発になってきました。授業やバイトだけでなく、大学の課外活動で新たなことにチャレンジしたい、人づきあいを豊かにしたい、いろんな経験を積みたい……さまざまな希望や期待をもちながら学生生活を送る学生が増えているのであれば、大学がますます活性化すると考えます。学生支援の立場として、教職員と協力しながら学生の意欲を引き出せるような支援ができればと思っています。

さて、学生相談センターが扱う相談内容は、コロナ禍に関連する不安から、従来学生相談が扱ってきたテーマに戻ってきているようです。学生相談センターに来談する学生は、上述したような課外活動などに意欲的な学生とは異なり、心のエネルギーが枯渇した状態で来談することも多いわけです。背景には、学修意欲の低下や対人関係の不安・トラブル、進路の不安、発達障がい・精神障がいによる学生生活への支障など、多岐にわたります。しかし、学生相談センターに来談できる学生は、カウンセリングを活用しようという意欲があったからこそ来談できたともいえます。あえていうと、「困ったときに相談するスキル」がある学生です。

私自身の学生時代をふりかえると、弱い自分をさらけだしたくないという感情が先行し、困ったときに「困っています」と素直にいえませんでしたので、相談スキルはなかったといえます。社会人になってから痛感したのですが、困ったままでいると、ミスが起きて周囲に迷惑をかけることもありますし、一人で抱え込んでいるとうつ状態になることもあります。もちろん身近な人に相談して解決できればよいのですが、メンタル面の悩みだと話しにくいこともあります。そこで、メンタルヘルス不調を起こさせないように早めに予防をする

のが、カウンセリングの活用です。

残念ながら、大学を卒業すると無料でカウンセリングを受ける機会が減ってしまいます。大学の学生相談センターを無料で利用できるのは、学生の特権です。本学では、公認心理師の国家資格を有した専門のカウンセラーが常駐し、親身に対応します。学生のうちに学生相談センターを活用し、相談するスキルも高めてください。

キャリア支援室と学生相談センターの連携について

キャリア支援室 室長 小海 理恵

和光大学では、そのキャリア支援について、「学生が自分のキャリアを自ら考え、選択できるように、大学が情報を提供し、相談に乗り、サポートをすることです。和光大学では、みなさんが納得して進路を決めることができるよう、大学全体で応援します」としています。キャリア支援室では、この定義に基づき、年間約 2,000 件の個別相談や 50 種にわたるキャリア支援プログラムなどを実施し、学生のキャリア支援に取り組んでいます。

キャリア支援室には就職活動（以下、就活）に関する相談が多く寄せられます。企業研究や履歴書添削といった就活に直接関わる内容から、将来についての不安、内定が出ないことへのあせり、不採用による自己肯定感の低下などメンタルヘルスにかかわるものまで、相談は多岐にわたります。

最近の就活は早期化・長期化に加え、Web で手軽に応募できる分「多くエントリーし、多く落ちる」就活になっています。リクルートの調査によると、23 年卒の就活生の多くは大学 3 年の 8 月から就活を始め、平均 30.98 社にプレエントリー及びエントリーをし、内定数は平均 2.52 社となります。就活期間の長さや不採用になる割合（単純計算で約 92%！）だけでも就活が学生に与えるストレスやプレッシャーの大きさがうかがえます。実際、泣きながら相談に来るようなこともあるため、キャリア支援室では、学生のみなさんが健やかに就活に取り組めるようメンタルヘルスにも気を配りながら相談にのぞんでいます。多くの場合は、キャリア支援室でじっくり話を聞き、抱えている問題を一緒に整理し、解決のための情報提供を行うことで相談に来た方たちは気持ちを立て直し、次に進むことができます。そうではない場合、メンタルヘルスに関わる問題が懸念されるときは本人の了解を得て学生相談センターにリファー（問題解決のために適した他の専門家に紹介したり、支援を依頼すること）を行います。リファー後も学生相談センターと情報共有しながら（それぞれの相談には守秘義務があるので、こちらも本人の了解を得ながら）、状況に応じた支援を続けます。また、もともと学生相談センターに通っていた学生が、キャリア支援室に相談に来ることもあります。この場合もスムーズに支援できるように必要に応じて相互に情報共有しながら支援を行っています。

普段からキャリア支援室と学生相談センターの間で、情報交換をしたり、相談しやすい関係ができていると、何か起こったときもスムーズに連携できるので、カウンセラーの先生とキャリア支援室スタッフで顔合わせを行い、学生相談センターの状況を教えてもらう機会を持ったり、日々キャリア支援プログラムの情報提供を行うなどしています。また、私たちは心の専門家ではないので、メンタルヘルスの対応には悩みや不安が生じることも多々あります。そんなときに心理学的見地からアドバイスや意見をくださるカウンセラーの先生の存在は大きく、キャリア支援室での相談の質の向上にも繋がっていると感じます。

キャリアの問題とメンタルヘルスの問題は切り離せないものです。和光大学では、このようにキャリアの専門家であるキャリア支援室スタッフと心の専門家である学生相談センタ

一のカウンセラーの先生が日ごろから連携し、相談を受けています。ですので、学生のみなさんはぜひ安心して相談にお越しいただければと思います。

<参考文献>

- ・木村周・下村英雄（2022） キャリアコンサルティング理論と実際（6訂版） 雇用問題研究会.
- ・森本康太郎（2017） 大学のキャリア支援における個別相談の課題 ― キャリアカウンセリングにおける統合的対応を目指して ― 社会システム研究, (34), 85-104.
- ・リクルートキャリア（2023） 就職白書 2023 ― 就職活動・採用活動の振り返りと今後の見通し. https://shushokumirai.recruit.co.jp/wp-content/uploads/2023/04/hakusyo2023_furikaeri_01-24.pdf（2023年10月10日アクセス）



キャリア支援室でお待ちしています

相談内容がまとまっていなくても、不安や気になっていることなどでも大丈夫です！



似顔絵作成：山田春月（本学表現学部芸術学科4年）

合理的配慮に関する相談



学生相談センター長

心理教育学科 教授 熊上 崇

和光大学の学生相談センターでは、障害学生や、大学生活で合理的配慮を必要とする学生に対する相談も行っています。

2016年に制定された障害者差別解消法は、障害のある人も、ない人も違いを認めて共に生きる社会（共生社会）を目指し、その基本理念は「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供」となっています。当初は、国や自治体の機関などにその遵守義務がありましたが、そして、2021年に改正された障害者差別解消法は、すべての事業者、すなわち学校や大学、商店、鉄道会社などもその対象となります。

和光大学では、合理的配慮の対象となる学生への個別面談をカウンセラーが担当しています。

合理的配慮とは「障害のある人から、社会にあるバリアを取り除くために、何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担の重すぎない範囲に対応することが求められるものです。重すぎる負担があるときでも、障害のある人に、なぜ負担が重すぎるのかを理由を説明し、別のやり方を提案することも含め、話し合い、理解を得るように努めることが大切です」と内閣府では説明しています。

これは、「障害の社会モデル」という考え方で、障害はその人の中ではなく、社会の中にあり、これを共に取り除いていくことで、障害のある人の社会参加が可能になるというものです。大学での学びに関しては、たとえば聴覚障害のある学生に教員が話したことが文字で表示されるような機器を用いたり、ノートテーカーをつけることもあるでしょう。発達障害で書くことに障害のある学生については、たとえば試験の回答時間を延ばしたり、ICT機器を用いるなどの配慮も考えられます。

ただし、合理的配慮の内容は、人それぞれです。障害のある人がどのような配慮が必要か、それをお互いに話し合い、合意をさぐっていくこと自体が大切です。すなわち、合理的配慮とは、個別・オーダーメイドであり、そのプロセス自体であるともいえます。

障害学生や、大学での学び・生活に不安を感じている皆さん、ぜひ学生相談を活用していただき、より良い大学での学びができるように共に作り上げていきましょう。

見えることと見えないこととその間

学生相談センター カウンセラー 村上 弘子

いつもの道を歩いていると、急に風景が変わって見えることがあります。思い入れのある風景が変化していたとしたら、思い起こしては変わったことに少なからず抵抗や寂しさを覚えます。反面、良い印象を持っていなかった時には、変化に期待することもあるし、あまり印象に残っていなかった時は、記憶を辿ってみても思い出せず、そのまま通り過ぎることもあります。あるいは思い違いだったのかもしれないと考え直すこともあります。時間が経つとまたいつもの風景となっていくます。

このようなことは、私たちの日常に割と潜んでいるのではないのでしょうか。はじめに風景になぞらえましたが、すなわち私たちから見える外側のことです。外側が実際に変化したことによってもたらされる感覚もあれば、私たちの内側、つまりこころの活動によってもたらされる感覚もあると思います。例えるならば、大切なものが失われた時、恐怖を感じる体験に遭遇した時、あるいは努力を続けてきたことが報われた時。大切なものが失われた時なら、その存在との思い出を伴った感じ方になるだろうし、世界は色を失うかもしれません。

それでは他者に同様のことが起こった時はどうでしょうか。そのような体験をしたのだから、苦しく悲しく不安な思い、あるいは心躍る思いをしているのだろう。だとすれば、風景が変わって見えるのも当然のことだと想像することができます。このように、起こったことが外側から見える時、さらに自らが同様の経験をしている時は、比較的多くの人に想像しやすいものとして映るのではないかと思います。

一方でこころの内側で起こっていることは、外側からは見えないものです。外側から見ていて想像していた前述のものとは違う情動が、個人の中に湧き上がっていることがあります。また本人も気付いていないこころの活動もあります。このような時は、外側で起こっていることが、人のこころを考える上での盲点になり得ます。外側に隠されて、見えにくくなってしまうことがあるということです。

さて、学生相談において、学生が外側で起こった出来事を訴えの背景としてカウンセリングに訪れる時、始めは、その出来事が起こったために悩みや不安があるのだと考える人は少なくないのではないのでしょうか。もちろんきっかけとなり影響していることは大いにあると思います。あるいは出来事からある程度の時間が経過していたり、物理的に離れていたり、既に収束しているのにも関わらず、悩みや問題が続いている時——周囲の人はもどかしく急かしてしまうことがあるけれども、外側が解決しているように見えても、本人の内側では解決していないことがあるのだと立ち返ることは、経験していることだと思います。それをトラウマや障がいという見方をするにより理解しようとする傾向は、わりとあるのではないかと思います。もちろん間違いではないし、示唆に富んでいると思います。

しかしこの見方に偏ることにより、レッテルを貼り、型にはまった見方に陥ることになったり、こころの範囲を狭め、学生の成長を滞らせてしまうことがあるということも、知っている必要があります。言い方を変えると、この見方に呑み込まれて身動きが取れなくなるこ

とがあるということです。

このような時、カウンセリングでは、その学生が持っている課題、あるいはテーマは何かと考えます。そうすると、学生の可能性が浮かび上がって見えてくることがあります。外側を変化させたり、工夫を施すことにより、一時的には安定が見られることもありますが、個人の課題やテーマに取り組んでいかないことには、また同様の問題が起こったり、同じことを繰り返すことになりかねません。

もっとも、この取り組みは容易なことではありません。共に歩んでいく過程で見出されていくものだと思います。少し時間がかかるのですが、地道に辿っていくと、留まっていたものが動き出し、それぞれの学生にとっての新たな風景が見えてくることがあります。カウンセラーとして共に歩みながら、感動する瞬間でもあります。

編み物でこころをつなげる

学生相談センター カウンセラー 板橋 千晶

コロナ禍の“おうち時間”を快適に過ごす工夫のひとつとして、編み物が改めて注目されました。自分で編んだセーターやキャップを身に着ける人や、SNS での作品お披露目画像にふれる機会などが増えています。また、東京オリンピックの金メダル選手が観客席で編み物をする姿が放映され、「編み物王子」などと話題にもなりました。

世間のそんな風潮もあり、2022 年度学生相談センター・グループワークの一環として「編み物クラブ」を発足することにしたのです。筆者の個人的なことを述べますが、幼い頃から母親の見よう見まねで編み物に親しみ、趣味としてずっと続けてきました。近年は、編むことでこころが落ち着くセラピー効果をはっきりと自覚しており、このささやかな体験を学生みなさんとシェアできればいいなあと考えたのです。

近頃は「ニットセラピー」などという言葉も見聞きするようになりましたが、学術的な研究はまだ多くないようです。臨床心理学としては広義に「芸術療法」に含まれると考えます。芸術療法は「単なる言葉では説明できないクライアントのこころの世界や感情を、『絵』や『音楽』、『ダンス』などのイメージ表現手段によって理解することを可能にすること」と定義されています（一般社団法人 日本臨床心理士会による）。わたしたちが主催する「編み物クラブ」は狭義としてのセラピーではありませんが、編み物という手段を通じて参加者が少しでも自由に自己表現できればと願っています。また、編み物でつながる「場」の力というか、参加者同士の交流が自発することにも意味があると考えています。不思議なもので、編みながらのおしゃべりはいい具合で力が抜け、自然に言葉を紡ぐことができるような感覚があります。これはわたし自身ちょっと驚きの発見でした。これまでは基本的に独りでモクモクと編んできていて、むしろその静謐な時間がセラピー的でもあると捉えていました。しかしグループで編みながらおしゃべりしてみると、手を動かすことと、難しい言葉を使ったり恰好つけた話題を選んだりすることはものすごく両立しづらいのです。結果として、飾らない素朴なおしゃべりにならざるを得なくなり、それはわたしにとってとても居心地がよいものでした。

ちなみに「編み物クラブ」は一見、“ものづくり”のグループワークのようですが、必ずしもつくり上げることが目的のすべてではありません。完成させることもできますが、ほどいて「なかったこと」にすることもできます。思うようにできないときや、糸がこんがらがってしまったとき、デザイン等を見直したいときはいつでもいさぎよくほどいてやり直すことができるのです。また、ぜんぜん編めない人も立派に参加できるという特長もあります。まずは編み棒を持ってみる、毛糸をさわってみることから始めます。悪戦苦闘しながら一目一目紡いでいくこと、失敗したらまたほどいて何度でも挑戦することそのものが編み物体験です。教え・教えられる関係が自然に発生して参加者同士のコミュニケーションにつながるのも素敵な側面です。

毛糸のように、細く長く紡ぎ続ける活動にしていければ幸いです。

学生相談センター沿革

末木 新（和光大学学生相談センター 発足時センター長）

◆ 学生相談センターとは

和光大学学生相談センターは、本学の大学教育の一環として、修学や学生生活上の課題について、本学学部学生・大学院生からの相談に応じるとともに、学内外の組織等と連携して適切な支援を行うことを目的として設置された。学生相談センターでは、学生や保証人からの相談、教職員へのコンサルテーション、学生支援に必要な学内外での連携を主として行っている。

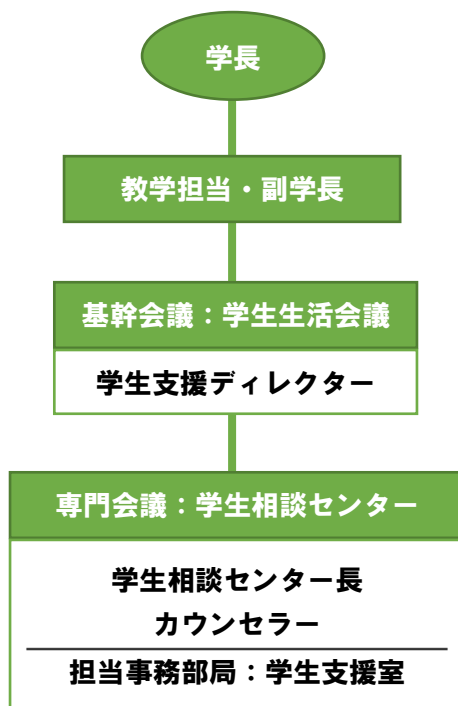
◆ 本学における学生相談関連施設に関する沿革

- 2001 年度 学生生活センター開室（相談日は週 1 日、4 時間）
- 2002 年度 学生相談室に名称変更（相談日は週 2 日）
- 2003 年度 相談日を週 3 日に拡充
- 2006 年度 相談日を週 4 日に拡充
- 2009 年度 事務職の専任スタッフの常駐化
- 2010 年度 相談日を週 5 日に拡充（開室時間は、11：15～16：00）
- 2011 年度 和みの部屋（学生サロン）開室
- 2017 年度 常勤のカウンセラー2 名体制による学生相談センターの発足
- 2018 年度 学生相談センター年報の発刊
- 2020 年度 電話とウェブ会議システムによる遠隔相談を導入
- 2021 年度 ウェブによる予約申込の受付を導入

◆ 開室状況

月～金曜日の 9:15 から 16:30 まで開室（13～14 時はのぞく）。利用は基本的に予約制であり、窓口あるいは電話で予約を受け付けている。また、新規の相談はウェブによる予約申込も受け付けている。授業期間に限らず基本的に年間を通じて開室している。開室日については、ホームページ上で確認することができる。

◆ 組織



◆ 設備

学生相談センターはG棟1階（G113）にあり、受付と面接室2室から構成されている。



受付



面接室 1



面接室 2

資料：和光大学学生相談センター規程

（設置）

第 1 条 和光大学（以下「本学」という。）に、和光大学学生相談センター（以下「センター」という。）を設置する。

（目的）

第 2 条 センターは、本学の大学教育の一環として、修学や学生生活上の課題について、本学学部学生および大学院生（以下「学生」という。）からの相談に応じるとともに、学内外の組織等と連携して適切な支援を行うことを目的とする。

（業務）

第 3 条 センターにおいては、前条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 学生や保証人からの、修学や学生生活に関する相談に応じる。
- (2) 教職員からの、修学や学生生活に課題があると思われる学生への対応や教授方法等に関する相談に応じる。
- (3) 相談内容から組織的な支援が必要であると判断された学生について、関係者（学部長・学科長・研究科委員長・CCT等の教職員および保証人等）と連携して具体的な支援策を検討し、継続的な支援を行う。さらに、必要に応じて学内外の適切な援助資源と連携を図る。
- (4) 学部・学科・研究科および事務局と情報共有し、個別学生の状況に応じて支援を行う。
- (5) 相談室および和みの部屋を運営する。
- (6) ソーシャルスキルトレーニングなどのプログラムを実施し、ユニバーサルな支援にかかわる啓発を行う。
- (7) 支援にかかわるスチューデントアシスタントを育成する。
- (8) 学生生活会議に支援にかかわる情報発信や提言を行う。
- (9) その他、センターの目的達成に必要な業務を行う。

（スタッフ）

第 4 条 前条の業務を行うために、センターに次のスタッフを置く。

- (1) 専任教員のうちから学長が指名するセンター長 1 名
- (2) 必要に応じて、専任教員のうちから学長が指名する副センター長 1 名
- (3) カウンセラー 2 名
- (4) 事務職員 1 名

2. カウンセラーの任用については、別に定める。

(センター長および副センター長の任期)

第 5 条 センター長の任期は、2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2. 副センター長の任期は、センター長の任期を越えることができない。

(スタッフの職務)

第 6 条 センター長は、第 2 条の目的のために、センター業務を統括する。

2. 副センター長は、センター長を補佐する。

3. カウンセラーは、センター長を補佐し、学生、保証人および教職員からの相談に応じる。

4. 事務職員は、センター長、副センター長およびカウンセラーを補佐し、センターにかかわる業務を行う。

(相談室および和みの部屋)

第 7 条 相談室および和みの部屋については、別に定める。

(ケース会議)

第 8 条 個別学生に対して組織的な支援を行うため、センター長はケース会議を招集し、状況に応じた支援をコーディネートする。

2. ケース会議は、センター長が必要と認めた者によって構成される。

3. ケース会議は、必要に応じて、保証人や学外の専門機関との連携を図ることができる。

(スタッフミーティング)

第 9 条 センター長は、スタッフミーティングを招集し、センターの運営に関する事項を協議する。

2. スタッフミーティングは、第 4 条のスタッフによって構成される。

3. センター長は、必要に応じて、第 4 条のスタッフ以外の本学教職員の出席を求めることができる。

(守秘義務)

第 10 条 スタッフおよびケース会議ならびにスタッフミーティング出席者など、センター業務にかかわるすべての者は、任期中および退任後においても、相談者および関係者の人権を尊重し、職務上知り得た他人の秘密について、守秘義務を負う。

(規程の改廃)

第 11 条 この規程の改廃は、学生生活会議および教授会の議を経て、学長がこれを行う。

付 則

この規程は、2017 年 4 月 1 日から施行する。

この規程の制定に伴い、和光大学学生相談室規程（平成 23 年 4 月 1 日施行）は、廃止する。

和光大学学生相談センターはどうあるべきか

末木 新

以下に、本学の特徴、建学の理念を活かした学生支援とはどのようなものかをまとめた（2019年3月）。なお、この内容は普遍的なものではなく、建学の理念に沿いながら時代に合わせて更新されていくべきものであると考える。

① 和光同塵

本学の名前（和光大学、和光学園）の由来は、「老子」の「和光同塵」（昭和48年度学長講話より）である。私見によれば、これは、みんなと一緒にほこりをかぶって歩く、みんなと一緒に考える（専門性で武装して、象牙の塔に立て籠もらない）という意味である。ここで言う「みんな」とは、学生、保証人、教職員、カウンセラーを含むものである。学生支援、学生相談を行う際にも、このような態度を保持することは重要なことである。つまり、本学において期待されるカウンセラーの専門性とは、学生の適応に関する見通しを持ち、孤独な学生の居場所となり、学生を支援するために関係者の協働を促進することである。

② 小さな実験大学（梅根悟『小さな実験大学』）

和光大学は「小さな実験大学」として「自由」を重要な理念として掲げている。これは、学生の支援、学生相談においても同様である。学生の自由を保障することは当然であるが、それと同時に、カウンセラーも既存の学生相談の枠組みに縛られず、新しいことに挑戦すべきである。そして実験には、失敗がつきものである。だからこそ、我々は小さな失敗を歓迎する。

③ 異質力で、輝く（創立50周年記念UI）

異質力とは、自由に基つき確立された個性であり、その個性を自由に伝達し、相互尊重をする力のことを指している。こうした力を学生が身につけられるような教育を行うことが本学の基本的方針であり、カウンセラーにもその手本となってもらいたい。そのためにも、専門性にもとづく相互尊重的対話を学生のみならず、教職員にも行う必要がある。

④ 誰のための支援か

昨今では、中途退学率のデータの公表が求められる風潮があるが、本学初代学長・梅根悟は、「立派な退学を奨励しよう」（昭和46年度学長講話より）と述べている。ここで言う立派な退学者とは、大学に頼らない生き方を発見した者のことである。生き方を発見することこそが学生の支援になるのであり、自分なりの生き方を発見したのであれば、退学も奨励されるべきだろう。

一方で、学生相談センターの設置者は学園であり、学園の収入の大半は、学生生徒納付金である。そのため、センターにおける支援の目的は、本学での学生の修学状況の改善にあり、

センターの機能の振り返りは、学生の取得単位数を主要なアウトカムとしてなされるべきである。立派な退学を奨励するためにも、センターの機能の向上と、その説明が求められる。そのための努力をなすべきである。

2022 年度 学生相談センター活動報告

— 活動概要 —

和光大学学生相談センターでは、学生支援の一環として臨床活動が行われている。本センターの関係規則としては、和光大学学生相談センター規程がある。相談施設は、和光大学 G 棟 1 階 G113 内に受付および面接室 2 室がある。

相談にあたるスタッフは、週 4 日勤務の常勤カウンセラー 2 名である。2017 年度より学生相談センター長、学生支援室長、カウンセラー 2 名で主に運営にあたっている。また 2022 年度は、週 2 回、1 名の受付・事務アルバイトが電話の取次ぎ・事務業務を担当した。

2022 年度も、2020 年度から続く新型コロナウイルス感染症予防策を講じながらの学生相談活動であった（表 1）。とはいえ学内行動制限・施設使用制限コードは、年間を通じてほぼレベル 1（全授業の 9 割程度を対面で実施／制限付きでの課外活動可）であったため、学生生活はコロナ禍以前に近い自由度を取り戻したような印象があった。

学生相談センターにおいても、新年度冒頭の短期間を除いて対面面接が可能となり、遠隔相談も併用しながら相談活動を行った。対面面接に際しては、学生相談センター内の面接室が換気対策に適していなかったため、2021 年度に引き続き、換気対策ができる G111 準備室を対面面接用として確保した。しかしながら授業がほぼ対面に戻ったことに伴い、学生相談センターでの面接も対面形式を希望する学生が急増したため、懸念していた面接室の不足問題が浮上した。慎重に検討を重ねた結果、学内各部署の協力も得ながら A516 研究室を暫定的な面接室として確保することができた。

2021 年度と比較すると、学生が授業の合間に来室して窓口で予約の調整をしたり、ちょっとした雑談をしたりといった状況を多く目にするようになった。教職員に付き添われて来室し相談に繋がる学生も増加した。学生の心境としては、さまざまな制限が解け、ようやく大学生らしい生活を送ることができるという期待感がある一方で、オンライン授業の影響で難しかった友人関係構築への不安、対面授業についていくことができるのか、通学を継続できるのかといった悩みも少なくなかったようである。また、遠隔相談を継続する学生も一定数いた。休学中だったり、心身の不調等で通学が困難だったりする学生にとっては、学生相談を利用しやすくなる方法の一つと言える。

グループワークについては、昨年度好評だった「ハーバリウムづくり」を再度実施した。また、新規で箱庭を導入したこともあり「箱庭体験」を企画した。秋以降には、ものづくりグループの一環として「編み物クラブ」を実施した。グループワークは、ものづくり等を通じて自己表現したり、学生同士が会話をしながら交流を深めたりする場として定期的に企画・実施している。学生相談センターを広く知ってもらう機会でもあり、参加者が後日改めて来談に至ることもある。

スタッフ間の交流については、学生相談センタースタッフミーティングを月 1 回遠隔で実施し、学生相談活動について検討した。大学の基幹会議の一つである月 1 回の学生生活会議も 2021 年度に引き続き遠隔で行われた。カウンセラーも参加し、学生相談の状況等を報告、相談し意見交換を行っている。

表 1 2022 年度活動概要

月	日	学内 行動制限・ 施設使用 制限コード	学生相談センター概要
4	11	レベル 2	第 1 回学生相談センタースタッフミーティング
4	12		第 1 回学生生活会議
5	10	レベル 1B	第 2 回スタッフミーティング
5	18		第 2 回学生生活会議
5	27		グループワーク「ハーバリウムをつくろう！」
6	7		第 3 回スタッフミーティング
6	8		グループワーク「ハーバリウムをつくろう！」
6	15		第 3 回学生生活会議
7	5		第 4 回スタッフミーティング
7	6		グループワーク「箱庭を体験してみよう」
7	13		第 4 回学生生活会議
9	13		第 5 回スタッフミーティング
9	14		第 5 回学生生活会議
10	4		第 6 回スタッフミーティング
10	12		第 6 回学生生活会議
10	28		グループワーク「箱庭を体験してみよう」
11	8		第 7 回スタッフミーティング
11	16	レベル 1A	第 7 回学生生活会議
11	18		グループワーク「編み物クラブ」
11	30		グループワーク「編み物クラブ」
12	6		第 8 回スタッフミーティング
12	14		第 8 回学生生活会議
12	16		グループワーク「編み物クラブ」
1	10		第 9 回スタッフミーティング
1	11		グループワーク「編み物クラブ」
1	18		第 9 回学生生活会議
2	7		第 10 回スタッフミーティング・配慮願い見直し
2	15		第 10 回学生生活会議
3	3		第 11 回スタッフミーティング
3	8		第 11 回学生生活会議

— 相談活動 —

1. 相談体制

和光大学学生相談センターでは、通常常勤カウンセラー2名が週4日ずつ勤務し、週5日の開室となっている。2022年度の相談は、年間を通して対面、電話、ウェブ会議システムによる遠隔相談を行った。電話とウェブ会議システムによる遠隔相談は、2020年度の新型コロナウイルス感染予防対策に伴い相談のツールとして導入したものだが、2021、2022年度も引き続き活用され、通常のツールとして利用されるようになっている。学生相談センター内の面接室は空間や換気の問題点等から使用せず、学生相談センターの隣にあるG111準備室およびA棟の516研究室を対面用の面接室として使用した。

2. 相談者数・相談回数

2022年度は対象学生115名に対して、のべ957回の対応を行った。2021年度と比較し増加の傾向を見せている。図1に、月ごとの新規・実人数・のべ回数の推移を示した。

新規人数は、通常新学期の開始から増加していく傾向にあり、2022年度は4～6月、10～11月に多い傾向にあった。

のべ回数は、6～7月、10～12月に多い傾向にあった。2022年度は新型コロナウイルス感染予防策における学内行動制限・施設使用制限コードの変動が少なく、通学への制限もほぼなかったため、利用状況がコロナ禍以前のものに戻ったと考えられる。

表2の相談回数をみると、最多回数帯は1回であった。例年は2-5回が最多回数帯であることが多いため、初回の相談で終了となっている事例が多いことは2022年度に特筆すべきことのひとつである。推測ではあるが、対面授業が始まり学生相談センターへのアプローチがこれまでより容易となったこともあり、「コロナ禍の行動制限下でわざわざ相談するほどでも」と消極的であった学生が、比較的気軽な気持ちで来談するようになったことが考えられる。あるいは対面授業に伴うさまざまな不安をもつ学生が来談したものの、「カウンセラーと話してみると、意外と心配していたほどでもないかもしれない」と1回の相談でいくらかの落ち着きを得て、大学生活に適応していったとも考えられる。しかし1回会って話された内容だけでは、学生の状態を把握しきれないことがある。また学生本人も気付いていない思いを抱えていたり、ことばで話している内容とは別の心情を抱いていたりすることもあるため、ある程度の回数を重ねる必要性もある。カウンセラーから学生に働きかけを行う必要性が高まっているとも言える。ちなみに相談者の68%近くが1-5回の相談で利用終了しており、これは前年度とほぼ同率となっている。一方で、年間を通して毎週利用した学生も一定数おり、31回以上が約10%であった。

学生の相談は1回から数回で終結する事例から、長期間にわたって取り組む必要のある事例までさまざまである。相談の内容や学生の状況、特性等を見立てながら対応していく必要性がある。

図1 利用状況（月ごとの新規・実人数・のべ回数）

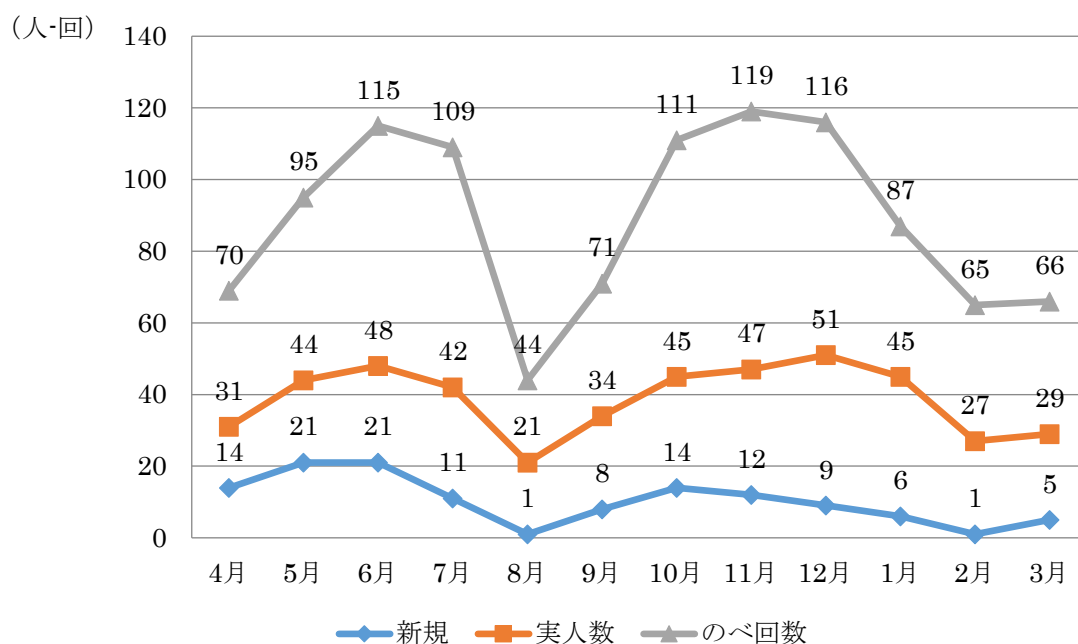


表2 学生の相談回数

回数	人数	%	累積%
1	44	38.3%	38.3%
2～5	34	29.57%	67.8%
6～10	12	10.43%	78.3%
11～20	8	6.96%	85.2%
21～30	5	4.35%	89.6%
31～40	11	9.57%	99.1%
41～50	1	0.87%	100.0%

3. 学部別・男女別利用状況

在籍学生に対する利用学生の性別の実人数と割合を表3に示した（5月1日現在の学生数比で算出）。2022年度の全体の利用率は3.6%、前年度比134%であった。男子学生利用率は2.4%、女子学生利用率は5.8%で、女子学生の利用率が上回った。

学部別に見ると、いずれの学部においても男子学生よりも女子学生の利用率が高い傾向にあった。2020、2021年度は表現学部において男子学生の利用率が上回り、現代人間学部

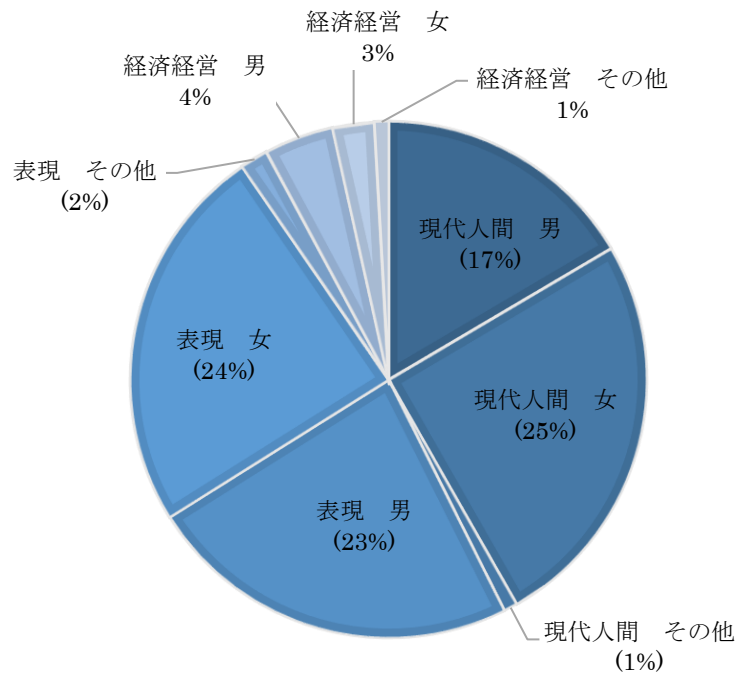
と経済経営学部では女子学生の利用率が上回っていたが、2022 年度は、2019 年度までの傾向と同様になった。

表 3 学部別性別実人数・利用率

		2022	
		実人数	利用率 %
現代人間	男性	19	2.8
	女性	29	7.7
	その他	1	－
	合計	49	4.6
表現	男性	27	5.8
	女性	28	6.5
	その他	2	－
	合計	57	6.1
経済経営	男性	5	0.6
	女性	3	1.6
	その他	1	－
	合計	9	0.8
大学院	男性	0	0.0
	女性	0	0.0
	その他	0	－
	合計	0	0.0
全体	男性	51	2.4
	女性	60	5.8
	その他	4	－
	合計	115	3.6

学生相談センター利用者における男女別・学部別内訳を図 2 に示した。利用者のうち、最も多かったのは現代人間学部の女子で 25%であったが、次ぐ表現学部の女子、表現学部の男子も同程度であった。全体での男子学生の割合は 44%、女子学生の割合は 52%であった。2021 年度は男子学生 58%、女子学生 41%であったため、男子学生と女子学生の割合が逆転した。学生相談センターを利用する学生の男女比・学部構成比は年度ごとに多少の変化が見られるが、経済経営学部の利用者がとりわけ少ないのはこの 2 年間の特徴的なところである。学生相談センターの利用を必要とする学生が利用できていないことが懸念される。学生全体に向けた学生相談センターの周知活動をしているところだが、今後も動向を見たい。

図2 利用者内訳（学部別、性別）



4. 学年別利用状況

学年別・利用者別の月ごとの実人数を図3に示した。ちなみに、本学では進級の制度（学年制）をとらず単位制を原則としている。よって習得単位数や休学の有無に関わらず1年ごとに学年が1つ上がることになっている。そのため4学年に当たる学年を「4年生以上」として標記している。2022年度は3年生の利用が年間を通して多い傾向にあった。3年生は、2020年度に入学してきた学年であり、特に入学年度はほぼ大学に通学することなく、オンライン授業に取り組んでいた学年である。この学年は2021年度も利用者が多い傾向にあり、2022年度も前年度から引き続き利用している学生が一定数いることを示している。2022年度には通学して対面授業を受けられる機会が増加し、戸惑いながらも新たな関係性を築きあげようと活動する学生や、心身の不調に引き続き悩まされ、自らのペースを模索する学生がいた。他の学年を見ると、1年生は後期に利用者が多い傾向にあった。入学前から心身の不調を抱えていたが、前期の期間は適度な緊張感を持って大学生活を過ごしており、後期になってから無理がきかなくなってきた相談を開始し、自身の精神状態や学業の相談を継続する学生が多かった。2年生、4年生以上は年間を通して利用者数に大きく変動はなかった。特に4年生以上は長期休暇中にも変わらず利用があった。心身の健康状態の関係もあり、就職に限らず将来の方向性を見いだそうとして、相談を継続する学生が多かった。

教職員の利用は5～6月と10月に特に多い傾向にあった。新学期の開始から半月ほど経過した頃より、教職員が学生対応をしている際に、学生の心身の不調に気づいて連携・協働に至るケースが増加する。2022年度は対面で学生対応をする機会が増えたことにより、迅速な連携・協働を相互に行うことが可能になった。

図3 学年別・利用者別実人数

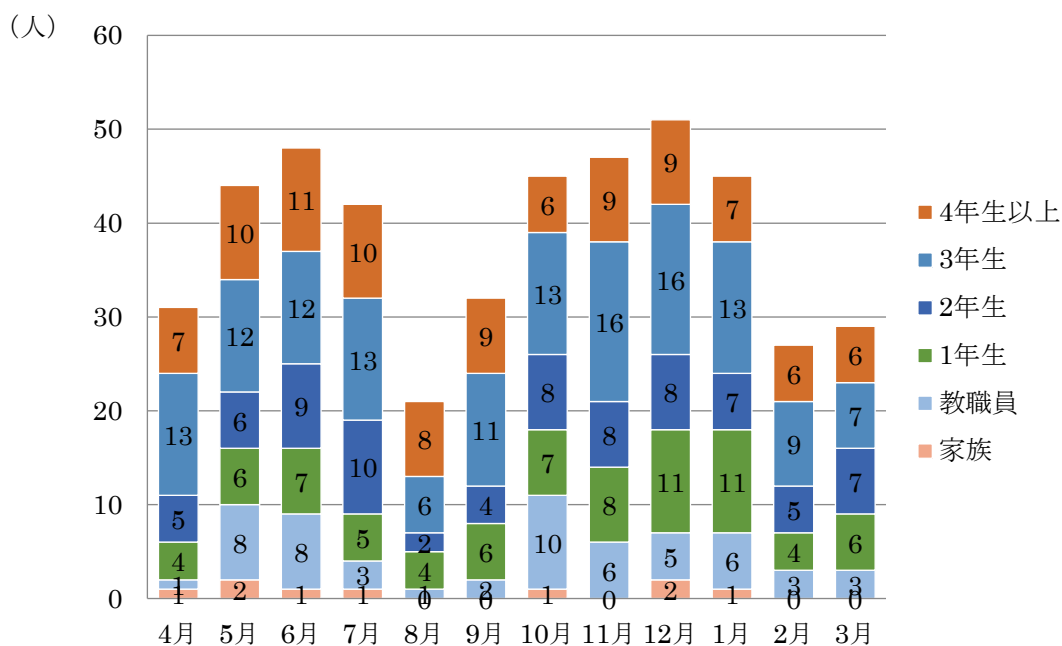


表4では学年別平均利用回数を示した。2022年度は、3年生の平均回数が10回を超えていた。図3の説明にもあった通り、2021年度から継続利用している学生が多い傾向にあった。4年生以上の平均回数も9.0回と、一定期間の利用があった。またどの学年にも定期的に利用し年間累計回数の多い学生が存在している。

表4 学年別平均利用回数

	平均回数
1年生	6.3
2年生	5.9
3年生	11.4
4年生以上	9.0
大学院	0.0
全体	8.3

5. 相談内容別利用状況

相談内容は、初回相談申込時の学生の主訴に基づき担当カウンセラーが分類を行うものである。継続来談の中で、あるいは再来時に主訴が変わった場合は、カウンセラーが面接経過に基づき分類を変更する。図4は月ごとの相談内容別利用状況（のべ回数）を、図5は学年別相談内容内訳を示したものである。どの学年も年間を通して「心理（性格・行動・対人関係）」が多く、合計 644 回であった。日々の生活の中で自分自身のことを考え始めたり、他者との関係性（関わり方、距離感、孤立感等）に関して悩みを持つ学生が多くいる。

次いで「心身健康（気分の波・不眠など）」がどの学年でも多く、合計 279 回であった。心身健康は、2021 年度は 2019 年度までと同様、前期に多い傾向を示していたが、2022 年度は後期開始後から増加の傾向を示した。元々心身の不調を抱え、前期から学業や大学生活への取り組みに困難が生じており、後期から相談を開始する学生、長期休暇後に心身のバランスを崩す学生、生活面での問題が生じて心身を保つことが困難になる学生等がいる。

「修学（履修・学業・資格・留学・留年・休学）」は 1 年生で 30%以上、2 年生、4 年生以上で 20%前後となり、例年通り授業開始から 6 月にかけて多い傾向が見られた。入学したものの、学業に関する意欲を見いだせず、休学や退学を視野に入れて相談に訪れる学生も少なくない。また成績発表後に改めて自分自身の学業への取り組み方について考えようと、相談に訪れる学生も一定数いる。

「将来の方針（就職・進学・退学）」に関する相談は、3 年生、4 年生以上になると増加傾向にある。就職活動や希望の進路を見据えて自分自身に改めて向き合おうとする学生もいるが、就職活動を前に将来の希望を見いだせず、また活動の仕方自体のイメージが湧かず、一人で途方に暮れて動き出せない状況に陥っている学生も多い。そのような学生には、将来へのイメージを共有していくのと同時に、キャリア支援室の利用も勧めている。実際学生相談センターを利用している学生は、キャリア支援室も並行して利用している学生が多いように見受けられる。一方で、心身の健康状態の問題を抱えており、就職ではない進路を模索していく学生も一定数いる。

図4 相談内容別利用状況

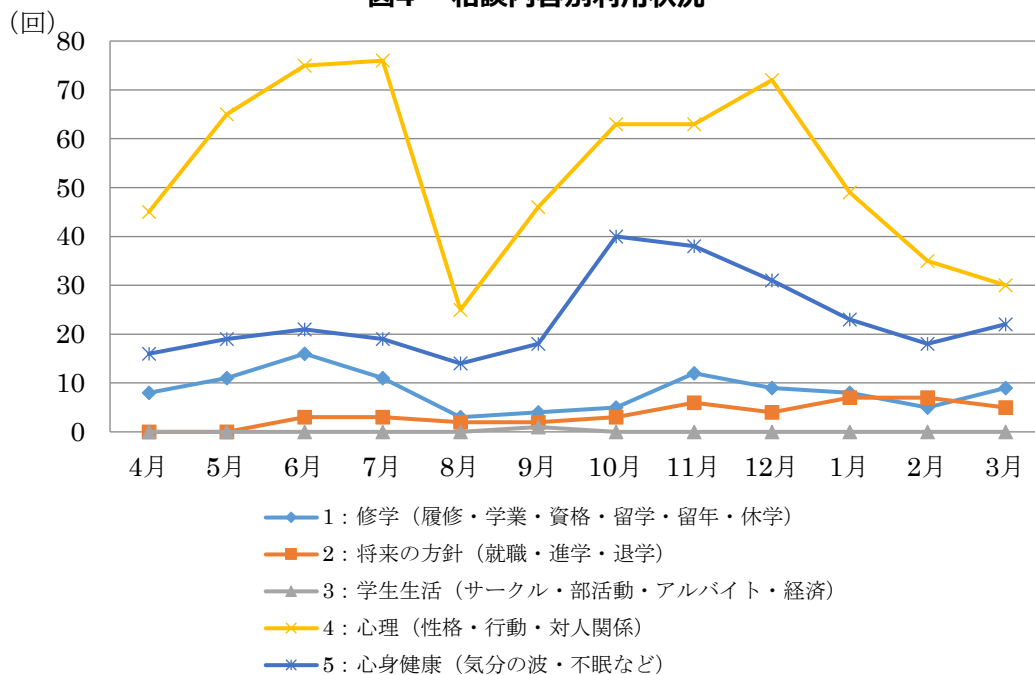
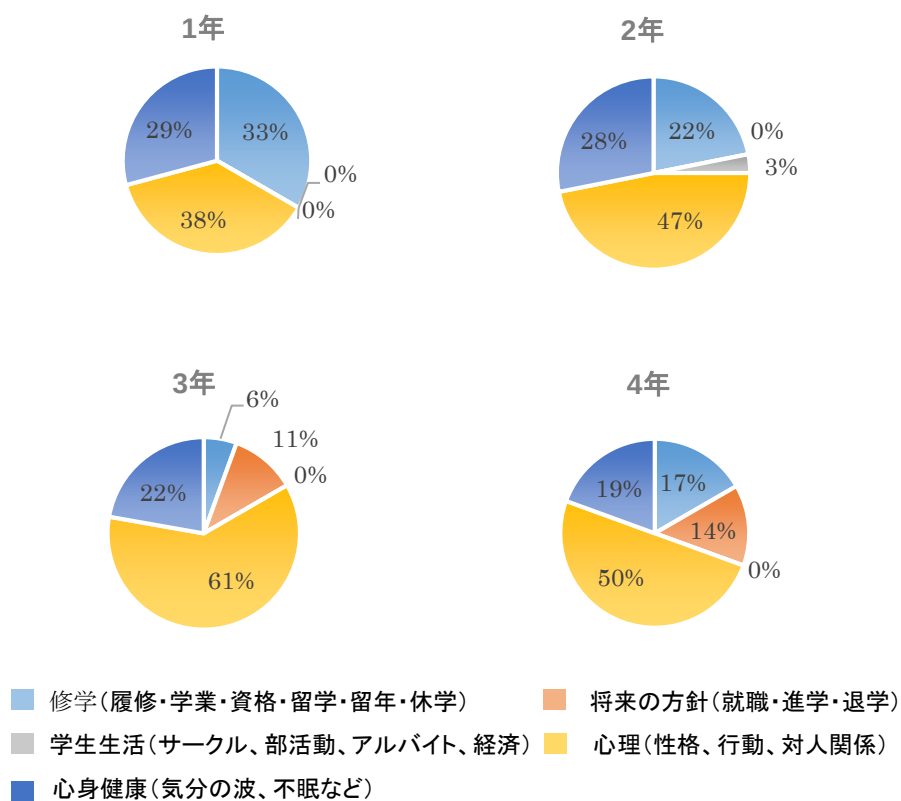


図5 学年別相談内容内訳

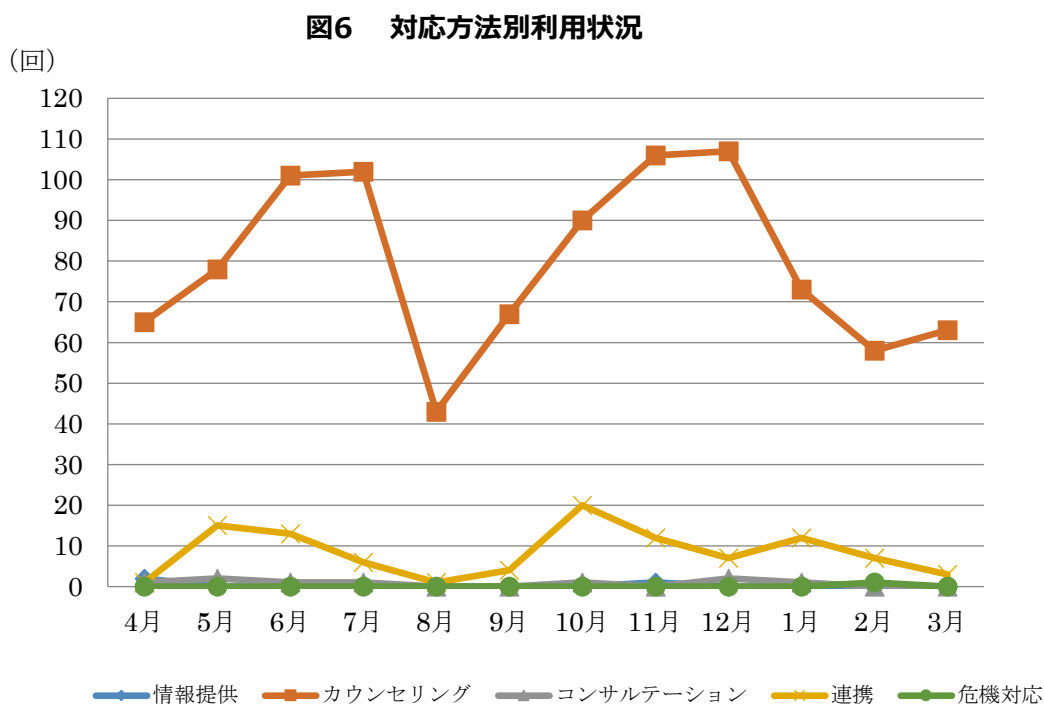


6. 対応方法別利用状況

図6は対応方法別の年間推移を示したものである。「情報提供」とは学生が必要とする情報に関しての提供や資源の紹介などで終わる軽微な相談、「カウンセリング」とは学生本人の来談による心理相談、「コンサルテーション」とは学生対応に関わる教職員や保証人等との相談、「連携」とは学生支援のための学内教職員や外部機関との連携・協働活動、「危機対応」とは緊急の事態におかれている学生に対する積極的介入や援助を指す。

コンサルテーションでは、例年同様保証人から学生の学業への意欲や大学のサポート体制、進路に関する相談が多く寄せられた。

連携はのべ101回であり、2021年度のものべ34回より大幅に増加した。2021年度までは、学生が学内にいる状況が少なかったため、学内他部署と連携・協働に至る状況が生じにくかったが、ほぼ通常通りの学内状況となり、教職員が学生対応した後迅速に連携に至る回数が増加したと考えられる。



— グループワーク —

2022年度のグループワークは、すべて対面で行った。まず、5月と6月に「ハーバリウムをつくろう!」を実施した。前年度にも実施し好評だったため、参加人数等を再編して開催した。当日は、さまざまな形のボトルやカラフルなプリザーブドフラワー、ドライフルーツ

などの素材をあらかじめ用意しておいた。まず参加者たちはそれらの素材を見ながら作品のイメージづくりに取り組んだが、その際に隣の人と言葉を交わしたり、アイデアのラフスケッチを見せ合ったりといったコミュニケーションが自然に発生した。その後の作製過程でも、遠慮しながらも自分の使いたい素材を主張してみたり、あるいは譲り合ったり、デザインのアドバイスを求めたり感想を言い合ったり、学生同士が交流しながらさまざまに楽しむ様子がみられた。

続いて、今年度相談センターに箱庭が導入されたこともあり、「箱庭を体験してみよう」と題したグループワークを7月と10月に行った。「以前から興味があった」「まずは体験してみたい」と積極的な動機をもつ学生が参加した。お互いがアイテムを置く様子を静かに見守り、できあがった箱庭に興味深く観察し率直な感想を伝えあった。箱庭に触れるのは初めてという参加者がほとんどだったが、参加者やカウンセラーの見守りのもと、心理的な安全を確保しながら思い思いに取り組むことができた印象だった。

11月から1月にかけて計4回行った「編み物クラブ」は、編み物をしながらおしゃべりしたり教え合ったりするひとときを持つというコンセプトで、編み物愛好家のカウンセラーが企画した。経験者は毛糸や編針を持参してもよいし、初心者には用意された材料を使って体験的に参加してもよいという自由度の高い内容とした。もともと趣味で取り組んでいてかなり編める参加者もいたし、「まったく初めてだがやってみたいと思って」とふらりと立ち寄った参加者もいた。互いに教えたり、編み物にまつわるエピソードを披露したり、手を動かしながらのおしゃべりに花が咲いた。初の試みということで参加者は必ずしも多くなかったが、編み物を介在させることで自発的なコミュニケーションが生まれ、なごやかな雰囲気を楽しめるイベントとして、今後も継続的に開催していく予定である。

2022年度は対面授業が再開され対人交流の機会も増加したが、「まだまだ思ったような交流の機会がない」という感覚をもつ学生が少なくなかった。他者と出会ってふれあい、互いが気持ちや感覚を言葉にして伝え合う機会を提供する役割を、学生相談が担う必要性は高いと考える。状況や学生のニーズに適した企画を通じて、学年や学科の垣根を越えて交流できる場を築きあげていきたい。

表7 グループワーク のべ参加者内訳

参加者内訳	のべ人数
1年生	2
2年生	5
3年生	11
4年生以上	5
大学院生	1
合計	24

前期 ハーバリウム作製

学生相談センター主催 ワークショップ
ハーバリウムをつくろう！

5/27(金) 15:00～16:30

ハーバリウムはドライフラワーなどをボトルに詰めてオイルを注いで作るインテリア雑貨として楽しんでいます。初めての方でも簡単に作れます。水替えなどのお手入れも不要です。

はじめてでも安心 気軽に参加してください

- 参加費 無料
- 定員 5名(先着)
- 対象 和光大学の学生および大学院生
- 持ち物 手ぶらでOK！
- 場所 G111 準備室

材料は学生相談センターで用意します。中に入れたいものがあれば持参してください。入口の幅は2cmほどのイメージです。(作品は持ち帰ります。)

問合せ
TEL 044-949-0004
学生相談センター / 月～金 9:15～16:30

申込はこちら




前期 ハーバリウム作製

学生相談センター主催
ワークショップ
ハーバリウムをつくろう！
種類もつぎ、お楽しみ開催！

6月8日(水)
11:15～12:45

参加費 無料 持ち物 手ぶらでOK！

定員 5名 前回定員で参加できなかった方も都合があればぜひ！

対象 和光大学の学生および大学院生

場所 G111準備室

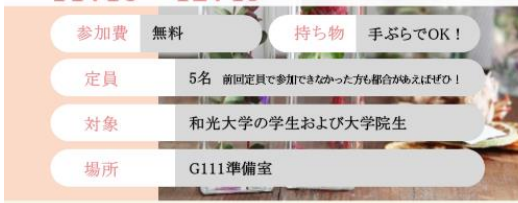
材料は学生相談センターで用意します。中に入れたいものがあれば持参してください。入口の幅は2cmほどのイメージです。作品は持ち帰ります。

※今回、取得する個人情報(本企画)のみ使用します。他の目的に使用することはありません。
※コロナウイルス感染状況により、開催日時を延期することがありますのであらかじめご了承ください。

はじめてでも安心 気軽に参加してください！

問合せ 学生相談センター
月～金 9:15～16:30
☎ 044-949-0004

申込はこちら

前期 箱庭体験

学生相談センター主催ワークショップ

箱庭を体験してみよう

箱庭療法とは、砂の入った箱の中にフィギュアを置いて、“こころの世界”を自由に表現するセラピーのひとつです。今回は「箱庭体験」として、グループでひとつの作品を作ります。自分自身のこころにある新たな一面をのぞいてみませんか。

※進行役のカウンセラーは、箱庭療法のトレーニングを受けた臨床心理士／公認心理師です。

日時 7月6日(水)11:15～12:00
場所 G111準備室(学生相談センター隣)
定員 4名(先着順)
対象 和光大学の学部生および大学院生

お問い合わせ
☎ 044-949-0004
学生相談センター / 月～金
9:15～16:30 (13:00～14:00を除く)

申込はこちら




後期 箱庭体験

学生相談センター主催グループワーク

箱庭を体験してみよう

箱庭療法とは、砂の入った箱の中にフィギュアを置いて、“こころの世界”を自由に表現するセラピーのひとつです。今回は「箱庭体験」として、グループでひとつの作品を作ります。自分自身のこころにある新たな一面をのぞいてみませんか。

※進行役のカウンセラーは、箱庭療法のトレーニングを受けた臨床心理士／公認心理師です。

※7月に実施した箱庭体験と同じ内容となります。

日時 10月28日(金)11:15～12:00
場所 G111準備室(学生相談センター隣)
定員 4名(先着順)
対象 和光大学の学部生および大学院生

お問い合わせ
☎ 044-949-0004
学生相談センター / 月～金
9:15～16:30 (13:00～14:00を除く)

申込はこちら




後期 編み物クラブ

学生相談センター主催

予約なしでOK
初心者歓迎
自分のペースで大丈夫
出入り自由

編み物クラブ、始めます。

のんびり編み物するだけの集まりです。おしゃべりしてもしなくても構いません。
完成させてもさげなくても構いません。どんな人も歓迎します。

1	11月18日(金) 12:15～13:00 ◎ A棟10階 第4会議室	2	11月30日(水) 15:00～15:45 ◎ A棟4階 第2会議室
3	12月16日(金) 12:15～13:00 ◎ A棟10階 第4会議室	4	1月11日(水) 15:00～15:45 ◎ A棟4階 第2会議室

対象 ▶ 和光大学の学部生および大学院生
持ち物 ▶ 自分の好きな毛糸、編針など。※100円ショップなどで購入可
 (初心者の方は、初回のみごちからで用意したものを使用できます)
参加方法 ▶ 開催時間内に直接入室してください。
すすめかた ▶ 学生相談センターの編み物好きカウンセラーが参加します。
 プロではありませんが基礎的な編み方はレクチャーできるので、
 ぜひ一緒に楽しみましょう！ なお、参加回数は自由です。

◆お問い合わせはお気軽に！◆
 和光大学 学生相談センター G棟1階(医務室隣)
 TEL 044-979-0004
 (月～金/9:15～16:30 ※13:00～14:00をのぞく)
 ※新型コロナウイルス感染状況により、開催予定が変更となる場合があります。



— 運営上の課題 —

待合室の確保

新型コロナウイルスが徐々に落ち着きを見せ始めており、従来の面接室も換気対策をしながら使用できるようになってきており、換気に適した面接室を確保するというこれまでの課題も解決の方向性に進んでいる。一方で箱庭の使用できる部屋は学生相談センター内の面接室の広さや構造上、他部署と共有の部屋に限られている。また、学生相談センター内に待合室がないことは以前からの課題として残る。申込時や相談前に、受付で学生同士が遭遇する場面も少なくないし、面接の少し前に訪れて待合室で心身を落ち着かせる時間を設けることもできにくい。学生相談センターが広く学生に利用しやすい環境となるよう、引き続き関係部署の協力を仰いでいる。

2022 年度 学生相談センタースタッフ一覧

学生相談センター長	現代人間学部心理教育学科	熊上 崇
カウンセラー		村上 弘子
カウンセラー		板橋 千晶
受付事務		堤 近子

和光大学学生相談センター年報 第5号

(2022年度)

2023年10月17日 発行

発行者 和光大学学生相談センター

編集 村上 弘子・板橋 千晶・堤 近子

〒195-8585 東京都町田市金井ヶ丘 5-1-1

044-949-0004 (内線 4108)
